

農業機械利用事業のご利用にあたって

利用資格

管内の正組合員およびその家族であり、農地を耕作している農業者および各生産組織で、当JAが開催する講習会を修了した方。

利用時間

8：30～17：00（12月29日から1月5日まではお休みさせていただきます。）

貸出場所

各営農経済センター

移送方法

原則、利用者本人に移送していただきます。

返却方法

農業機械の使用後は洗浄および点検を行い、機械に応じた燃料を補充し、満タンで返却。

利用料金

無料。ただし、メンテナンス費用をお支払いいただきます。（別紙参照）

事前予約

利用する日の1営業日前までに事前予約が必要となります。事前予約は各支店・営農経済センターで受付しています。

※機械の滅失・損失については利用者の責任で補償・修理を行っていただく場合もあります。作業中のケガ等については当組合は一切の責任を負いかねます。

詳しくは

JAかながわ西湘営農部営農企画課 ☎0465-46-6952
または最寄りの営農経済センターにお問合せください。